

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

尼崎信用金庫（証券コード：ー）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的

■格付事由

- 兵庫県尼崎市に本店を置く資金量2.9兆円の大型信用金庫。尼崎市内でトップの預貸金シェアを有するほか、大阪府内にも多くの店舗を展開している。格付は、地元での堅固な事業基盤、保全や分散の効いた貸出資産の質、リスク対比で充実した自己資本などを反映している。引き続き、収益力の強化と市場部門でのリスクコントロールが格付上のポイントである。
- コア業務純益（投信解約損益を除く）は23/3期61億円と貸出金利息が弱含む中、物件費の減少などより、前期（61億円）並を確保した。足元では、ガイドライン金利の運用徹底などの効果で貸出金利回りが上昇に転じ、減少傾向にあった貸出金利息が増加に転じつつある。今後は基幹系システムの更改などで経費が増加するが、現状程度の利益水準が保たれるとJCRはみている。一方、ROAなどの収益性指標は若干見劣りする。貸出業務や非金利ビジネスなどにかかる収益力を強化していけるかに注目していく。
- 金融再生法開示債権比率は5%台半ばと信金平均を上回るやや高い水準で推移している。しかし、保証協会保証付融資の活用や保守的な引当の採用によって高い保全率が保たれている。事業性貸出の構成比が高い割には分類率が抑えられており、クレジットラインの運用や業種別審査などの与信管理態勢も充実している。与信費用は長期にわたり抑制されており、今後も多額となる可能性は小さい。
- 預証率は約4割と高く、市場部門で抱えるリスクは大きい。円貨債券や外債型ファンドなどを中心に多額の評価損も抱えている。足元では、低クーポンの長期国債のポジション圧縮やベア型ファンドの購入などを進めることで、円貨債券の金利リスクを軽減している。投信に関しても、投資対象の分散を図りながら残高を積み上げることで、価格変動リスクの拡大を抑制しているが、引き続き、一連のリスクコントロールなどを通じて、損益や財務へのマイナスの影響を抑えていけるかに注目していく。
- 連結コア資本比率は16%台と高水準で推移している。リスクアセットが長期的に拡大する中、与信費用の低位推移や有価証券の売却益などにより、每期一定の利益を確保し、内部留保を蓄積してきた。有価証券の評価損などを考慮したJCRが中核的と評価する資本水準をみても、Aレンジの地域金融機関の中で良好な水準が保たれている。

（担当）加藤 厚・木谷 道哉

■格付対象

発行体：尼崎信用金庫

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年11月9日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：加藤 厚
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2021年10月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 尼崎信用金庫
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいで行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル